

平成30年4月24日

株 主 各 位

京都市中京区御池通富小路西入る東八幡町585番地

不二電機工業株式会社

代表取締役社長 八 木 達 史

第60回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日開催の当社第60回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 第60期（自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日）
事業報告及び計算書類報告の件
本件は、上記事業報告及び計算書類の内容について報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件
本件は、原案どおり承認可決され、第60期期末配当金は、1株につき16円（年間配当金32円）と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件
本件は、原案どおり承認可決され、変更の概要は、次のとおりであります。

- （1）事業内容の多様化に対応するための、事業目的の追加
- （2）取締役の役位（会長）の追加
- （3）その他文言の修正

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
本件は、原案どおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に小西 正氏、藤居和義氏、佐々木誠仁氏及び川瀬辰男氏の4氏が再選、新たに八木達史氏、中清水 毅氏及び下村徳子氏の3氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
なお、川瀬辰男氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
本件は、原案どおり承認可決され、監査等委員である取締役に志萱章宏氏、川村俊明氏、富山竜二氏及び佐賀義史氏の4氏が再選され、それぞれ就任いたしました。
なお、川村俊明氏、富山竜二氏及び佐賀義史氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
本件は、原案どおり承認可決され、譲渡制限付株式報酬制度を導入すること及び当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対し、譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬の総額を年額50百万円以内とすることを決定いたしました。
なお、本制度に基づき、対象取締役へ発行又は処分をされる当社普通株式の総数は年100,000株以内であります。

以 上

なお、本總會終了後開催の取締役会において、次のとおり代表取締役及び役付取締役が選定され、それぞれ就任いたしました。

代表取締役会長 小 西 正
代表取締役社長 八 木 達 史
常 務 取 締 役 藤 居 和 義

期末配当金のお支払いについて

第60期の期末配当金は、同封の「期末配当金領収証」により、最寄りの取扱銀行において、なるべく銀行取扱期間中（平成30年4月25日から平成30年5月31日まで）にお受け取り下さい。

なお、従来から配当金口座振込をご指定の方には、「配当金計算書」等を同封いたしますので、ご確認下さいますようお願い申し上げます。

~~~~~

### 当社の公告方法について

当社は、電子公告制度を採用しており、公告すべき事由が生じた場合は以下のホームページアドレスに掲載しております。但し、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

[http://www.fujidk.co.jp/ir/05\\_koukoku/index.html](http://www.fujidk.co.jp/ir/05_koukoku/index.html)

以 上